



行財政改革 大綱素案



ご意見をお寄せください

募集期間 7月1日～21日

市民の声を計画に反映

北秋田市では、財政の効率化と行政サービスの質を向上させるための5カ年計画「行財政改革大綱」を策定し、今年度からスタートさせることとしています。策定にあたっては、市民の皆さまから大綱素案に対するご意見をお伺いし、内容に反映させたいと考えています。素案の概要（考え方Ⅱ6・7頁、実施計画Ⅱ8・9頁に掲載）をご覧いただき、ご意見をお寄せくださるよう願っています。

きた職員の削減や今年4月の機構改革などもこの計画に基づくものでした。しかし、平成17年と現在では市を取り巻く状況が大きく変化し集中改革プランの内容だけでは不十分なため、さらに広範囲で総合的な改革に取り組む必要がありました。

策定の目的 より広範囲で 総合的な行財政改革を推進

■なぜ行財政改革が必要か

地方の財政状況を取り巻く環境も年々厳しさを増してきています。国からの財源の減額、地域経済の低迷、少子高齢化の影響などで、税収の落ち込みなどが予想されます。

一方で、介護・医療や社会保障など行政に求めるニーズは高度化・多様化しています。しかし、人的資源や財源が限られてくる中で、今までのような行政主導のまちづくり、行政

頼みのまちづくりではその対応に限界がありました。そのため、市民と行政が協力して市の問題や課題に取り組みながら行財政改革を進める必要があります。

■今までの取り組みは

市では合併後、平成17年に「北秋田市集中改革プラン」を策定しました。この計画は、国の指針によるもので、行政改革を集中的に実施するため、事務事業の再編・整備、民間委託の推進、職員管理・給与の適正化、経費削減等を目的としています。これまで進めて

■市民目線で計画を策定
北秋田市では昨年4月、行財政改革室を設置、大綱策定に着手するとともに、市民委員10人で構成する行財政改革推進委員会（加藤茂行委員長）を立ち上げ、8回にわたる協議を経て「北秋田市行財政改革大綱（委員会案）」を策定しました。

現在はこの委員会案を、市の内部組織である行財政改革推進本部（本部長＝津谷市長が検討し、成案を策定中です。この過程でもより多くの市民の皆様から意見を求めるため、北秋田市行財政改革大綱素案に対するご意見募集を行います。

3つの目標 市民と行政との共働、 職員の意識改革、コスト削減

■行財政改革の目標は

次の3つを大きな目標として取り組んでいきます。

○市民と行政の共働によるまちづくり

市民と行政の役割を明確にすることで、まちづくりの主体は行政ではなく市民であることに意識を持ってもらい、お互いが補完し合いながら、よりよいまちづくりを進めていきます。

○職員の行財政改革への意識改革

職員一人ひとりがコスト意識を持ちながら、市民に対する全体の奉仕者であることを忘れずに満足できるサービスを提供していきます。

○行政コストの徹底的な削減と収入の確保

行政運営に係るムダな経費の徹底的な削減に取り組むとともに効果的な行政サービスを提供するために、積極的に民間活力の導入も図っていきます。同時に収入の確保策についても取り組んでいきます。

■行財政改革の取り組み期間は？

北秋田市の行財政改革への取り組み期間は平成25年度までの5年間としています。

■意見公募について

公募いただいた意見（パブリックコメント）は行革本部で検討し、成案の内容に反映させるほか、広報等でご紹介します。

8・9ページでは、職員の削減目標数など実施計画の要点を紹介します。

意見の提出方法

6～9ページに掲載した北秋田市行財政改革大綱素案の概要をご覧ください。下記にしたがってご意見をお寄せください。素案の全文は市ホームページに掲載しているほか、下記指定場所でご覧になれます。

■募集期間 平成21年7月1日(水)～21日(火)

■閲覧場所 市役所総合政策課(市役所2階)、合川・森吉・阿仁各総合窓口センター、市ホームページ(<http://www.city.kitaakita.akita.jp/main/gyokaku/iken/top.html>)

■対象者 市民

■提出方法

記入様式は自由ですが、住所、氏名、電話番号を必ず記入し、市役所総合政策課行財政改革室へ郵便(手紙、はがき)、ファックス、電子メール又は持参により提出してください。(団体の場合は名称、代表者氏名、事業所所在地も記入してください)

■提出意見について

提出していただいた意見等は、大綱策定の資料とするほか、市広報、ホームページ等で紹介します。(氏名等は公表しません)

■提出先

〈郵便・FAX〉

〒018-3392 北秋田市花園町19-1

北秋田市役所総務部総合政策課

行財政改革室(=問合せ先)

☎62-6632 FAX63-2586

〈電子メールアドレス〉

ホームページ上の指定フォームをご利用下さい。

〈持参場所〉

▽市役所行財政改革室

▽各地区総合窓口センター

